

新上五島警察署協議会第2回会議議事概要

| | |
|-------|--|
| 日 時 | 令和4年4月28日（木）13時28分～15時06分 |
| 場 所 | 新上五島警察署講堂 |
| 出 席 者 | <p>1 協議会 田島会長 中野委員 江川委員 小原委員 水村委員</p> <p>2 警察署 山田署長 田口副署長 山口刑事生活安全課長 交通係長 警務係長</p> <p>3 書記 警務係長</p> |
| 会議の状況 | <p>1 前回会議での協議会の意見に対する推進状況について 交通係長から、前回協議会における提出意見である「入学時期を見据えた児童・保護者に対する防犯・交通安全対策の推進」に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 新上五島町立若松中央小学校、佐世保市立宇久小学校の児童、教職員を対象とした不審者対応訓練や防犯講話を実施した。</p> <p>(2) 有川地区少年補導員と合同で、小中学校登校開始日に合わせた児童の見守り活動を実施した。</p> <p>(3) 新上五島町長、教育長及び新上五島警察署長が防災行政無線を活用して、交通安全に関する呼び掛けを実施した。</p> <p>(4) 当署上荒川駐在所員が指導する剣道クラブ「上荒川雄剣会」の児童と共に、児童が手作りしたプラカードを掲げて、通行人や通行車両に交通安全を呼び掛ける街頭キャンペーンを実施した。</p> <p>(5) 新上五島町立魚目中学校において、自転車に関する事故事例の紹介や自転車の乗車方法等に関する交通安全教室を実施した。</p> <p>2 令和4年1月から3月までの業務重点推進結果について 刑事生活安全課長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 交通事故被害防止対策の推進 ア 前回会議での協議会の意見に対する推進状況で説明のとおり イ 交通事故発生場所における交通取締りの実施</p> <p>(2) 特殊詐欺被害防止対策の推進 ア 特殊詐欺の名称がニセ電話詐欺に変更 イ SNS等を活用した広報活動の実施 ウ 防災行政無線を活用した広報活動の実施 エ 自動通話録音機（撃退器）の活用 オ コンビニエンスストアへの協力依頼 カ イベント時における広報活動の実施</p> <p>3 業務重点推進計画について</p> |

| | |
|------|--|
| | <p>署長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 児童に対する交通事故被害防止対策の推進及び街頭活動の推進 ア 年少者に重点をおいた交通被害防止対策の推進 イ 効果的な交通取締り等街頭活動の強化</p> <p>(2) ニセ電話詐欺対策の推進 広報活動等の継続による被害防止対策の強化</p> <p>(3) 災害警備諸対策の推進 ア 防災に関する広報活動の実施 イ 関係機関との連携強化 ウ 署員の災害用装備資機材取扱要領の習熟</p> <p>4 諮問テーマに対する答申について 署長から、協議会に対して諮問があり、協議会から次のとおり答申された。</p> <p>(1) 諮問テーマ ニセ電話詐欺被害防止の効果的な方策</p> <p>(2) 協議会からの答申 田島会長から協議会委員に対し、次のとおり署長への答申内容について確認があり、全会一致で了承された。 ア レイアウトを工夫した資料の作成。 イ LINE を使用した広報。 ウ P R 力のある著名人を招くなどの話題性を持たせた広報。</p> <p>5 警察職員の行為に係る懲戒処分について 署長から、 職務懈怠・多額借財事案 について説明があった。</p> |
| 提出意見 | <p>1 梅雨時期の交通安全・防災対策の推進について 雨天時に運転する際の注意事項等を盛り込んだ講習や広報活動のほか、大雨に対する防災対策を推進してもらいたい。</p> <p>2 夏期における安全なレジャー対策の推進について 住民に対するレジャー時における各種事故防止を目的とした講習等のほか、イベント企画者に対するアドバイスや指導も推進してもらいたい。</p> |